

平成 30 年 6 月 20 日

ご利用者・ご家族各位

デイサービス縁結び

管理者 浜田章宏

TEL424-7750

「サービス提供体制強化加算」適用に伴う利用料金変更のお知らせ

拝啓、平素は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ご利用者・ご家族の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、標題の件につきまして平成 30 年 7 月 1 日より適用開始予定でありご案内申し上げます。合わせまして、ご利用料金が下記の通りに変更となります。

つきましては、同意書にご署名・ご捺印の上、ご利用の際に職員へお渡し下さいますようお願い致します。

ご利用者・ご家族の皆様にはご了解を賜り、引続きご愛顧いただきたく重ねてお願い申し上げます。尚、ご不明な点につきましては管理者までお気軽にお問合せ下さい。

敬具

記

【地域密着型通所介護】

●従来	①基本（6 時間以上 7 時間未満・負担割合 1 割の場合）	一日あたり
要介護 1	662 単位/日×10.14 ⇒ 671 円	①+②= 722 円
要介護 2	782 単位/日×10.14 ⇒ 793 円	①+②= 844 円
要介護 3	903 単位/日×10.14 ⇒ 916 円	①+②= 967 円
要介護 4	1,023 単位/日×10.14 ⇒ 1,037 円	①+②=1,088 円
要介護 5	1,144 単位/日×10.14 ⇒ 1,160 円	①+②=1,211 円

②加算（入浴サービスご利用・1 割負担の場合）

入浴介助加算 50 単位/回×10.14 ⇒ 51 円

●平成 30 年 7 月 1 日より

③新たな加算の適用（一回利用毎・1 割負担の場合）

サービス提供体制強化加算Ⅱ 6 単位/回×10.14 ⇒ 6 円

要介護 1	①+②= 722 円	⇒ +③= 728 円（↑6 円）
要介護 2	①+②= 844 円	⇒ +③= 850 円（↑6 円）
要介護 3	①+②= 967 円	⇒ +③= 973 円（↑6 円）
要介護 4	①+②=1,088 円	⇒ +③=1,094 円（↑6 円）
要介護 5	①+②=1,211 円	⇒ +③=1,217 円（↑6 円）

以上